学校教育施設(小・中学校)再編行動計画(案)

1. 計画の目的

本行動計画は、公共施設適正配置計画(以下「適正配置計画」という。)に基づき、学校教育施設(小・中学校)の再編・再配置を進めるにあたり、諸課題を整理するとともに、課題解決に向けて市等が取り組む具体的な方策やスケジュール等を示し、市民・地域など関係者と情報の共有化を図り、合意形成のもと、着実に公共施設の再編・再配置を進めることを目的とします。

2. 小・中学校再編の対応方針及び対象施設の状況の再検証

学校教育法(昭和22年法律第26号)第38条の規定に基づき設置している小学校21校(八幡地域4校、大和地域4校、白鳥地域6校、高鷲地域2校、美並地域2校、明宝地域2校、和良地域1校)、中学校8校(八幡地域2校、大和地域1校、白鳥地域1校、高鷲地域1校、美並地域1校、明宝地域1校、和良地域1校、の計29校を対象とし、再編・再配置の対応を検討します。検討にあたっては、小中学校が初等中等教育の人間形成の場として、子どもの学力と社会性の向上のための施設であることを念頭に、児童生徒数及び学級数の推移をみながら「複式学級の解消」、「1学年複数学級となる学校規模」、「市の実情に沿った配置」という適正規模・適正配置の考え方を基本に、対象施設の状況について再検証します。

(1) 対象施設の状況 (詳細は、適正配置計画 264~292 ページを参照してください。)

| | | 築年数 | 延床面積 | 今後の方針 | | 経過年数 | 动田在粉 |
|-----------|----|--------------|-----------|-------|----|----------|-------------|
| 施設名 | 地域 | (年) ※1 | (㎡) ※2 | 機能 | 施設 | ※3 | 耐用年数 ※4 |
| ①八幡小学校 | 八幡 | 1983 2007 | 7,087.41 | 継続 | 継続 | 36 12 | 47 47 |
| ②川合小学校 | 八幡 | 1979 1979 | 3,338.48 | 統合 | 検討 | 40 40 | 47 34 |
| ③相生小学校 | 八幡 | 1970 1989 | 2,959.57 | 継続 | 検討 | 49 30 | 47 47 |
| ④口明方小学校 | 八幡 | 1989 1987 | 3,289.17 | 継続 | 検討 | 30 32 | 47 47 |
| ⑤大和南小学校 | 大和 | 1973 1980 | 2,633.00 | 統合 | 検討 | 46 39 | 47 47 |
| ⑥大和北小学校 | 大和 | 2002 1976 | 3,822.00 | 継続 | 継続 | 17 43 | 47 47 |
| ⑦大和第一北小学校 | 大和 | 1989 1983 | 2,552.00 | 統合 | 検討 | 30 36 | 47 34 |
| 8大和西小学校 | 大和 | 1984 1985 | 2,699.00 | 統合 | 検討 | 35 34 | 47 47 |
| ⑨白鳥小学校 | 白鳥 | 1973 1986 | 4,974.26 | 継続 | 継続 | 46 33 | 47 47 |
| ⑩大中小学校 | 白鳥 | 1978 1979 | 2,696.82 | 統合 | 検討 | 41 40 | 47 34 |
| ⑪牛道小学校 | 白鳥 | 1980 1980 | 2,637.72 | 統合 | 検討 | 39 39 | 47 34 |
| ②那留小学校 | 白鳥 | 1995 1995 | 2,731.78 | 統合 | 検討 | 24 24 | 47 34 |

| | | 築年数 | 延床面積 | 今後の方針 | | ⋞ ⋜`屈 <i>上</i> ⊏ ₩Ь | 社田在粉 |
|----------------|----|--------------|------------------------|-------|----|----------------------------|-------------|
| 施設名 | 地域 | (年) ※1 | (㎡) ※2 | 機能 | 施設 | 経過年数 ※3 | 耐用年数 ※4 |
| ⑬北濃小学校 | 白鳥 | 1981 1981 | 2,723.00 | 統合 | 検討 | 38 38 | 47 47 |
| ⑭石徹白小学校 | 白鳥 | 1970 1969 | 2,037.16 (1579.16) | 継続 | 継続 | 49 50 | 34 47 |
| ⑤高鷲小学校 | 高鷲 | 1966 1967 | 4,161.00 (3,824.00) | 継続 | 検討 | 53 52 | 47 47 |
| ⑩高鷲北小学校 | 高鷲 | 1995 1981 | 3,900.21 | 継続 | 検討 | 24 38 | 47 47 |
| ⑪吉田小学校 | 美並 | 1972 1972 | 2,995.00 | 統合 | 検討 | 47 47 | 47 34 |
| ⑱三城小学校 | 美並 | 1971 1971 | 3,222.04 | 統合 | 検討 | 48 48 | 47 34 |
| ⑨明宝小学校 | 明宝 | 1974 1974 | 3,826.98 | 継続 | 検討 | 45 45 | 47 47 |
| @小川小学校 | 明宝 | 2016 1985 | 1,305.05 (1254.05) | 統合 | 検討 | 3 34 | 22 34 |
| ②和良小学校 | 和良 | 1971 1991 | 3,665.00 | 継続 | 継続 | 48 28 | 47 47 |
| ②八幡西中学校 | 八幡 | 1979 1980 | 4,450.27 | 統合 | 検討 | 40 39 | 47 47 |
| ②八幡中学校 | 八幡 | 1973 1974 | 8,313.53 | 継続 | 継続 | 46 45 | 47 47 |
| ②大和中学校 | 大和 | 2014 2013 | 6,216.46 | 継続 | 継続 | 5 6 | 22/47 47 |
| ⑤白鳥中学校 | 白鳥 | 2012 2012 | 7,346.28 | 継続 | 検討 | 7 7 | 22/47 47 |
| @高鷺中学校 | 高鷲 | 1979 1980 | 4,820.00 | 継続 | 検討 | 40 39 | 47 47 |
| ②郡南中学校 | 美並 | 1973 1990 | 6,241.59 | 継続 | 検討 | 46 29 | 47 47 |
| ②明宝中学校 | 明宝 | 1999 2001 | 3,609.01 | 統合 | 検討 | 20 18 | 22 22 |
| ②郡上東中学校 | 和良 | 2010 2010 | 3,117.11 | 継続 | 検討 | 9 9 | 22 47 |

- ※1 主要建物である「校舎」の建築年を上段に、「体育館」の建築年を下段に記載。なお、校舎が複数の棟によって構成されている場合は、延床面積が最も大きい主要建物の建築年を記載。
- ※2 延床面積は、原則として建物全体の面積を記載。ただし、括弧書きとなっているものは、保育園 や給食センターなど、学校以外の用途で使用している面積を除いた延床面積。
- ※3 経過年数は2019(令和元年)時点。
- ※4 耐用年数は、文部科学省告示の「処分制限期間」ではなく、財務省令に基づく「減価償却資産の耐用年数」による。

(2) 郡上市公共施設適正配置計画における対応方針

小・中学校は、原則、土日祝日、夏季・冬季・春季における休業日を除き、毎日授業を実施しています。

施設の面では、校舎・体育館は、耐震補強工事の実施を含め全て耐震対策を講じていますが、 建築後30年を経過している校舎等が、小学校で18施設(85.7%)、中学校で4施設(50%)あ り、全体的に老朽化が進んでいます。このほか、小学校に25mプールを設置しており、概ね6 月下旬から8月中旬までの間に各校とも約20日間使用しています。

設備面では、小・中学校の校舎トイレの洋式化率は市全体で約45%(教職員用を除く)となっており、年次計画により段階的に改修を進めています。また、エアコンは、全ての小・中学校の普通教室、図書室、保健室、パソコン室、校長室、職員室に設置しています。このほか、「GIGAスクール構想」による1人1台タブレット端末を実現する情報通信ネットワーク環境整備及びタブレット配備が完了しています。

管理運営は市直営となっており、主な支出内容は、光熱水費や修繕料などの維持管理費で、 学校の教職員と事務職員は県費負担で、用務職員は市が雇用する臨時職員です。

また、学校の運営に支障のない範囲で体育館・グラウンドの地域開放を行っています。なお、 多くの学校の体育館が指定緊急避難場所及び指定避難所に、グラウンドが指定緊急避難所に指 定されています。

学校規模については、国が定める基準(公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律)では、小・中学校とも12学級~18学級としています。また、小学校については、1学級あたりの児童数を、1年生は35人、2~6年生は40人、2つの学年の児童で編成する場合(以下「複式学級」という。)は16人(第1学年の児童を含む場合は8人)を標準としています。中学校については、1学級あたりの生徒数を、各学年40人、複式学級は8人を標準としています。

岐阜県教育委員会では、国の基準を参酌しながら、小学校では児童に基本的な生活習慣や学習習慣をより確実に身に付けさせるため、「小学校1年生、2年生及び3年生における少人数学級編制」を実施するなかで、1学級あたりの児童数を1~3年生を35人、4~6年生を40人としており、複式学級の編成についても、第1学年を含まない複式学級の15人としています。中学校では、第1学年の1学級あたりの生徒数を35人、それ以外は各学年40人とし、複式学級は編成しないこととしています。

郡上市の小・中学校は、少子化により児童・生徒数が減少し、複式学級を有する小学校や、複式学級の発生には至っていないものの、1 学年が 10 人程度の学校も出てきていること、また、複数の学級編成ができない中学校が半数となっていることから、適正な学校規模への検討が必要となっています。なお、平成 29 年度において、小学校 22 校、全 124 学級のうち、1 つの学年で複数の学級編成が可能な学校が 2 校、単学級のみの学校が 14 校、複式学級が発生している学校が 6 校となっています。また、中学校 8 校、全 40 学級のうち、1 つの学年で複数学級編成が可能な学校が 4 校(うち郡南中学校は 3 年生のみ)、単学級のみの学校が 4 校となっています。

これらの状況を踏まえ、郡上市では学校規模の適正化について庁内での検討を重ね、市民の皆さんで構成する「学校体制検討委員会」を設置するとともに、同委員会に対して基本的な考え方に関して諮問(平成30年5月)を行い、答申を受けました(平成31年1月)。答申では、国の手引きに示されるよう、一定規模の児童生徒と教職員の集団が配置されるのが望ましい教育環境であること、1学級あたりの児童生徒数が20~30人規模で、1学年あたり複数学級が望ましく、複式学級の解消を図ることが適正規模と考えられることが示されました。加えて、小学校は、平成16年の町村合併前の旧町村区域に1校は残すこと、中学校は、1学年複数学級で将来的には市内に2~3校が配置されることが望ましい配置であり、同時に学校施設の整備や、統合することで生じる通学距離と通学時間延伸への対応など、諸条件を整備する必要性についても指摘されており、施設を含めた今後のあり方について答申を踏まえて検討する必要があります。

一方、学校はコミュニティの拠点と言われていながら、市民や地域での利用は体育館・グラウンドを利用した地域開放事業がほとんどで、学校区内の児童を対象とした放課後児童クラブ

事業などによる地域活用は限られ、今後の課題となっています(放課後児童クラブ事業に活用している学校は7校)。このため、学校の適正規模・適正配置、学校体制のあり方とともに、学校施設を学校で使用する部分、地域が利用する部分、学校と地域が共同で利用する部分などに分類し、学校のセキュリティ確保と学校経営に支障がないことを前提としながら、学校施設へ地域利用施設を複合化する等の検討が必要です。

こうしたことから、適正配置計画では、小中学校について以下の考え方を基本として、全体的な再編・再配置を進めることとしています。

義務教育小中学校として基本的に継続するものの、教育環境の向上及び社会性の確保の観点から、児童生徒数及び学級数の推移を見ながら、「複式学級の解消」、「1 学年が複数学級となる学校規模」、「市の実情に沿った配置」を基本として、

- i 「今後10年の間に統合を目指す学校」、
- ii 「今後 10 年の間に統合の時期等について検討を進める学校」、
- iii「10年後以降に統合の検討を始める学校」
- iv「当面存続する学校」

に分類し、段階的に統廃合を進めます。

なお、統廃合を進めるにあたっては、小学校は旧町村区域に1校は残すこと、中学校は1学年複数学級で将来市内に2~3校を配置することを最終的な目標とし、保護者や地域の方々など広く市民の意見を聴くことに留意します。

統廃合の推移を踏まえ、トイレの洋式化を計画的に進めるとともに、小学校プールについて は他の自治体の動向も調査しながら、他の公共施設のプール利用を含め今後のあり方について 検討します。

また、学校がコミュニティの拠点として位置づけられていることから、セキュリティや学校経営に支障がないことを前提に、地域利用施設との複合化を進めるとともに、統廃合後の空き施設については、地域の意見を聴きながら民間活力の活用を含め、有効活用について検討を進めます。

(3)対象施設の利用実態及び課題(令和3年度)

後述する「3. 再編・再配置のシナリオとスケジュール」において、個々の施設の最終的な再編の取組みの妥当性を検証するため、現時点(令和3年度実績)における学校教育施設(小・中学校)で実施している施策や事業内容、及び課題について整理します。

①八幡小学校

校舎は昭和58年に、体育館は平成19年にそれぞれ新耐震基準で建設した建物で、校舎は 建築から38年が経過し老朽化が進んでいます。

児童数は、平成 16 年の合併時に 380 人でしたが、令和 3 年度には 251 人に減少し、令和 11 年度には 210 人程度となる見込みです。

校舎の一部(専用室1室)を放課後児童クラブが利用しています。

②川合小学校(全学年1クラス)

校舎、体育館ともに昭和54年に旧耐震基準で建設した建物で、校舎は平成19年に大規模 改修及び耐震補強工事を、体育館は平成22年に耐震補強工事を実施。また、給食室は昭和 62年に新耐震基準で増築していますが、校舎、体育館は建築から40年以上が経過し老朽化 が進んでいます。なお、グラウンドは土砂災害警戒区域(急傾斜地)に含まれています。

児童数は、平成 16 年の合併時に 130 人でしたが、令和 3 年度には 104 人に減少し、令和 11 年度には 80 人程度となる見込みです。

夏休み期間に限り校舎の一部(ランチルーム)を放課後児童クラブが利用しています。

③相生小学校(全学年1クラス)

校舎は昭和45年(昭和50年一部増築)に旧耐震基準で、体育館は平成元年に新耐震基準で建設した建物で、校舎は平成8年から平成9年にかけて耐震補強工事を実施していますが、建築から校舎は51年経過し老朽化が顕著となっています。体育館は32年経過し老朽化が進んでいます。なお、体育館は土砂災害警戒区域(急傾斜地)に含まれています。

児童数は、平成 16 年の合併時に 113 人でしたが、平成 19 年 4 月に近隣の相生第二小学校を統合したことにより 137 人となり、令和 3 年度には 125 人になっています。令和 11 年度には 80 人程度となる見込みです。

④口明方小学校(全学年1クラス)

校舎は平成元年に、体育館は昭和62年に、いずれも新耐震基準で建設した建物で、建築から校舎は32年、体育館は34年経過し老朽化が進んでいます。

児童数は、平成 16 年の合併時に 175 人でしたが、令和 3 年度には 131 人に減少し、令和 11 年度には 120 人程度となる見込みです。

施設の一部(体育館に付属する会議室)を放課後児童クラブが利用しています。

⑤大和南小学校(全学年1クラス)

校舎は昭和48年(昭和55年一部増築)に、体育館は昭和55年にいずれも旧耐震基準で建設した建物で、校舎は平成12年と平成27年に、体育館は平成27年にそれぞれ耐震補強工事を行っていますが、建築から48年から41年が経過し老朽化が進んでいます。

児童数は、平成 16 年の合併時に 136 人でしたが、令和 3 年度には 90 人に減少し、令和 11 年度には 60 人程度となる見込みです。なお、グラウンド及び体育館は土砂災害警戒区域(急傾斜地)に含まれています。

⑥大和北小学校(全学年1クラス)

校舎は昭和56年に旧耐震基準で建設した部分と、平成14年に新耐震基準で建設した部分が混在しています。体育館は昭和51年に旧耐震基準で建設した建物で、校舎の旧耐震部分は平成26年に、体育館は平成22年に耐震補強工事を実施していますが、建築から旧耐震基準の校舎は40年、体育館は45年と、いずれも40年以上が経過し老朽化が進んでいます。

児童数は、平成16年の合併時に181人でしたが、令和3年度には155人に減少し、令和11年度には130人程度となる見込みです。

校舎の一部(多目的室)を放課後児童クラブが利用しています。

⑦大和第一北小学校(3学年~4学年、5学年~6学年が複式クラス)

校舎は平成元年に、体育館は昭和58年にそれぞれ新耐震基準で建設した建物で、建築から校舎が32年経過、体育館は38年経過し老朽化が進んでおり、体育館、グラウンドともに土砂災害警戒区域(土石流)に含まれています。

児童数は、平成 16 年の合併時に 42 人、令和 3 年度には 38 人に減少し、令和 11 年度の 児童数は 40 人程度となる見込みです。

⑧大和西小学校(2学年~3学年が複式クラス)

校舎は昭和59年に、体育館は昭和60年にそれぞれ新耐震基準で建設した建物ですが、いずれも建築から35年以上が経過し老朽化が進んでいます。

児童数は、平成 16 年の合併時に 76 人でしたが、令和 3 年度には 43 人に減少し、令和 11 年度には 40 人程度となる見込みです。

⑨白鳥小学校

校舎は昭和48年(昭和54年に一部増築、増築分487㎡)に旧耐震基準で、体育館は昭和61年に新耐震基準で建設した建物で、校舎は平成元年に大規模改修、平成26年に耐震補強工事を実施していますが、建築から校舎は48年(増築分は42年)、体育館は35年経過し老朽化が進んでいます。なお、体育館は長良川の増水によって冠水する恐れがある場

所に含まれています。

児童数は、平成 16 年の合併時に 444 人でしたが、令和 3 年度には 195 人に減少し、令和 11 年度には 180 人程度となる見込みです。

校舎の一部(専用室2室)を放課後児童クラブが利用しています。

⑩大中小学校(全学年1クラス)

校舎は昭和53年に、体育館は昭和54年にそれぞれ旧耐震基準で建設した建物で、校舎は平成12年に大規模改修工事を、校舎、体育館とも平成26年に耐震補強工事を実施していますが、建築から40年以上が経過し老朽化が進んでいます。なお、体育館の一部は土砂災害特別警戒区域(急傾斜地)に、グラウンドの一部は土砂災害警戒区域(急傾斜地)に含まれています。災害時の避難所等としてはグラウンドが一時避難所として指定されています。

児童数は、平成 16 年の合併時に 152 人でしたが、令和 3 年度には 119 人に減少し、令和 11 年度には 60 人程度となる見込みです。

①牛道小学校(全学年1クラス)

校舎、体育館ともに昭和55年に旧耐震基準で建設した建物で、校舎は平成26年に、体育館は平成27年に耐震補強工事を実施していますが、建築から41年が経過し老朽化が進んでいます。なお、体育館は土砂災害警戒区域(土石流)に含まれています。

児童数は、平成 16 年の合併時に 104 人でしたが、令和 3 年度には 74 人に減少し、令和 11 年度には 60 人程度となる見込みです。

⑫那留小学校(全学年1クラス)

校舎、体育館ともに平成7年に新耐震基準で建設した建物で、いずれも建築から26年が 経過しています。

児童数は、平成16年の合併時に78人でしたが、令和3年度には51人に減少し、今後も 多少の増減はあるものの同程度の人数で推移する見込みです。

⑬北濃小学校(4学年~5学<u>年が複式クラス)</u>

校舎、体育館ともに昭和56年に旧耐震基準で建設した建物です。校舎は耐震診断の結果 耐震基準を満たしていますが、体育館は基準値以下であったため平成21年に耐震補強工事 を実施しています。いずれも建築から40年が経過し、老朽化が進んでいます。

児童数は、平成 16 年の合併時に 128 人でしたが、令和 3 年度には 51 人に減少し、令和 11 年度には 50 人程度となる見込みです。

地区公民館としての機能も備えています。

⑭石徹白小学校(1学年~2学年、3学年~4学年、5学年~6学年が複式クラス)

校舎は昭和45年に、体育館は昭和44年にいずれも旧耐震基準で建設した建物で、校舎は平成3年に大規模改修、平成22年に耐震補強工事を実施、体育館は平成27年に耐震補強工事を実施していますが、建築から50年以上が経過し老朽化が進んでいます。

複式学級による学級編成が続いており、平成 16 年の合併時に児童数は 16 人でしたが、令和 3 年度には 10 人まで減少しています。しかし、移住等の取組みによって子どもの数は増加する傾向を見せており、令和 11 年度においても児童数 10 人を維持する見込みです。

校舎の1階内部に石徹白保育園(面積161 ㎡。校舎延床面積に含む。)を併設し、体育館の1階の一部を地元自治会、農業協同組合、漁業協同組合、農業用水農業協働組合が利用しています(利用面積297 ㎡。体育館延床面積に含む。)

⑮高鷲小学校(全学年1クラス)

校舎は昭和 41 年に、体育館は昭和 42 年にそれぞれ旧耐震基準で建設した建物で、校舎は平成 2 年から平成 3 年にかけて大規模改修、平成 26 年度に耐震補強工事を実施、体育館は平成 4 年に大規模改修、平成 27 年度に耐震補強工事を実施していますが、建築から 55 年以上が経過し老朽化が進んでいます。なお、給食室は、平成 13 年に新耐震基準で建設した建物です。

児童数は、平成 16 年の合併時に 159 人でしたが、令和 3 年度には 89 人に減少し、今後 も多少の増減はあるものの同程度の人数で推移する見込みです。

⑯高鷲北小学校(全学年1クラス)

校舎は平成7年に新耐震基準で建設した建物、体育館は昭和56年に旧耐震基準で建設した建物で、平成27年には耐震補強工事を実施していますが、体育館は建築から40年が経過し老朽化が進んでいます。

児童数は、平成 16 年の合併時に 94 人でしたが、令和 3 年度には 57 人に減少し、令和 11 年度には 50 人程度となる見込みです。

⑰吉田小学校(1学年1クラス)

校舎、体育館ともに昭和47年に旧耐震基準で建設した建物で、平成3年に新耐震基準で 校舎を一部増築し、旧耐震基準の校舎と体育館については平成16年に耐震補強工事を実施 していますが、建築から49年が経過し老朽化が進んでいます。なお、体育館は洪水の浸水 想定区域及び土砂災害警戒区域(急傾斜地)に、グラウンドは浸水想定区域に含まれています。

児童数は、平成 16 年の合併時に 133 人でしたが、令和 3 年度には 95 人に減少し、令和 11 年度には 50 人程度となる見込みです。

18三城小学校(1学年1クラス)

校舎、体育館ともに昭和 46 年に旧耐震基準で建設した建物で、いずれも平成 16 年に耐 震補強工事を実施していますが、建築から 50 年が経過し老朽化が進んでいます。

平成 16 年の合併時に 136 人であった児童数は、令和 3 年度には 133 人となっていますが、令和 11 年度には 100 人程度となる見込みです。

施設の一部(体育館に付属する会議室)を放課後児童クラブが利用している状況です。

19明宝小学校(1 学年 1 クラス)

校舎、体育館ともに昭和49年に旧耐震基準で建設した建物で、校舎は平成27年に空調の大規模改修及び耐震補強工事を、体育館は平成17年に耐震補強工事を実施していますが、建築から47年が経過し老朽化が進んでいます。なお、体育館の一部が土砂災害特別警戒区域(急傾斜地)に含まれています。(グラウンドは指定緊急避難場所に指定)

児童数は、平成 16 年の合併時に 139 人でしたが、令和 3 年度には 68 人に減少し、令和 11 年度には 40 人程度となる見込みです。

⑩小川小学校(1学年・3学年、5学年~6学年が複式クラス)

校舎は平成28年に、体育館は昭和60年に、いずれも新耐震基準で建設した建物で、体育館は建築から36年が経過し老朽化が進んでいます。

複式学級による学級編成が続いており、平成 16 年の合併時に児童数は 17 人でしたが、 令和 3 年度には 4 人に減少し、今後多少の増減はあるものの同程度の人数で推移する見込 みです。

なお、めいほうトンネル開通後は明宝小学校と統合する方向となっており、現校舎は、施設の後利用を考慮し自由度の高い改修ができるような構造になっています。

②和良小学校(全学年1クラス)

校舎は昭和46年に旧耐震基準で、体育館は平成3年に新耐震基準で建設した建物で、校舎は平成26年に耐震補強工事を実施していますが、建築から50年が経過し老朽化が進んでいます。なお、体育館の一部が土砂災害特別警戒区域(急傾斜地)に含まれています。

児童数は、平成 16 年の合併時に 128 人でしたが、令和 3 年度には 70 人に減少しています。令和元年 4 月に西和良小学校を統合しましたが、両校の児童数を合わせても令和 11 年度には 40 人程度となる見込みです。

施設の一部(校舎の付属棟2階部分)を放課後児童クラブが利用している状況です。

22八幡西中学校

校舎は、技術教室棟も含め昭和54年に、体育館は昭和55年に、いずれも旧耐震基準で建設した建物で、校舎及び体育館は平成20年に、技術教室棟は平成27年に耐震補強工事を実施していますが、建築から40年以上が経過し老朽化が進んでいます。

生徒数は、平成 16 年の合併時に 146 人でしたが、令和 3 年度には 64 人に減少し、令和 11 年度には 50 人程度となる見込みです。

23八幡中学校

校舎は技術教室棟も含め昭和 48 年に、体育館は昭和 49 年に、いずれも旧耐震基準で建設した建物で、校舎・技術教室棟は平成元年から平成 5 年にかけて大規模改修、平成 25 年に耐震補強工事を、体育館は平成 6 年から平成 7 年にかけて大規模改修、平成 24 年に耐震補強工事を実施していますが、建築から 45 年以上が経過し老朽化が進んでいます。なお、体育館、グラウンドともに土砂災害警戒区域(土石流)に含まれています。

生徒数は、平成16年の合併時に415人でしたが、令和3年度には259人に減少し、令和11年度には220人程度となる見込みです。

20大和中学校

校舎は、昭和44年に旧耐震基準で建設した建物(特別教室棟)と、平成26年に新耐震 基準により改築した建物(特別教室棟以外の校舎)とに分かれており、旧耐震基準の建物は 平成4年と平成26年に大規模改修、平成26年に耐震補強工事を実施していますが、建築 から50年が経過しており老朽化が進んでいます。なお、体育館は平成25年に、武道場は 平成4年にいずれも新耐震基準で建設した建物です。

生徒数は、平成 16 年の合併時に 253 人でしたが、令和 3 年度には 196 人に減少し、令和 11 年度には 140 人程度となる 見込みです。

29白鳥中学校

校舎、体育館、武道場ともに平成24年に新耐震基準で建設した建物です。

生徒数は、平成 16 年の合併時に 467 人でしたが、令和 3 年度には 278 人に減少し、令和 11 年度には 240 人程度となる見込みです。

26高鷲中学校

校舎は昭和54年に、体育館は昭和55年に、いずれも旧耐震基準で建設した建物で、校舎は平成21年に、体育館は平成27年に耐震補強工事を実施していますが、建築から40年以上経過し老朽化が進んでいます。なお、体育館の一部が土砂災害特別警戒区域(急傾斜地)に含まれています。体育館とグラウンドともに一時避難所の指定となっています。

生徒数は、平成 16 年の合併時に 127 人でしたが、令和 3 年には 80 人に減少し、令和 11 年度においても 80 人程度となる見込みです。

②郡南中学校

校舎は昭和48年に旧耐震基準で、体育館は平成2年に新耐震基準で建設した建物で、校舎は昭和63年に大規模改修、平成17年に大規模改修及び耐震補強工事を実施していますが、建築から48年経過し老朽化が進んでいます。なお、グラウンドは土砂災害警戒区域(急傾斜地)に含まれています。

生徒数は、平成16年の合併時に192人でしたが、令和3年度には113人に減少し、令和11年度には90人程度となる見込みです。

28明宝中学校

校舎は平成11年に、体育館は平成13年に、いずれも新耐震基準で建設した建物です。 体育館、グラウンドともに土砂災害警戒区域(土石流)に含まれています。体育館は一時避 難所の指定となっています。

生徒数は、平成16年の合併時に67人で、その後やや増加したものの平成27年度からは減少傾向で、令和3年度には23人となり、令和11年度には30人程度となる見込みです。

29郡上東中学校

平成23年度に、前身の和良中学校と西和良中学校を統合し新設した中学校で、校舎、体育館ともに、前年の平成22年に新耐震基準で建設した建物です。

生徒数は、平成 16 年の合併時には両校合わせて 93 人でしたが、統合中学校となった平成 23 年度には 77 人、令和 3 年には 38 人まで減少し、令和 11 年度には 10 人程度となる見込みです。

3. 各施設の再編・再配置のシナリオとスケジュール

適正配置計画における対応方針と対象施設の再検証の状況から、郡上市の学校教育施設(小・中学校)のあり方にかかる検討課題を整理し、全体的な方向性を示したうえで、個々の建物の具体的な再編・再配置のシナリオを示します。

(1)全体的な方向性について

小中学校施設の再編・再配置については、公共施設適正配置計画の基本的な考え方で示すとおり「複式学級の解消」、「1 学年が複数学級となる学校規模」、「市の実情に沿った配置」という3つの視点を基本とし、段階的に統廃合を進めるとともに、当面はトイレの洋式化など教育環境の向上に向けた整備を進めます。また、学校プールのあり方の検討も並行して進めるほか、タブレット端末を用いた学習のために整備したネットワーク環境については、移転を含めて適切な管理を行います。

一方、学校施設がコミュニティの拠点としてより有効に機能するため、セキュリティや学校経営に支障がないことを前提に地域利用や他機能との複合化を進めるとともに、放課後児童クラブの学校施設内又は学校施設と近接性を持たせた配置について検討します。

なお、統廃合後の空き施設については、公共施設として他の用途への転用を検討した上で、市として使用しない場合は、サウンディング型市場調査等の手法を活用し、地域の意見を聴きながら、民間活力の活用を図り有効活用について検討を進めます。

(2) 全体的な方向性を踏まえた段階的な対応方針について

i)「今後 10 年の間に統合を目指す学校」

1. ⑤大和南小学校、⑥大和北小学校、⑦大和第一北小学校、⑧大和西小学校

【適正配置計画における対応方針】

- ○複式学級を解消し、1 学年複数学級を実現するため、立地的な安全性や児童の通学時間、既存校舎の規模及び性能(4つの小学校で最も規模が大きく新しい)等の理由から、大和北小学校校舎等を使用し、新たな名称も含め統合小学校として再編します。
- ○統合小学校として使用する大和北小学校の校舎及び体育館等の施設については、児童数に対応する各種教室の確保やトイレの洋式化等、教育環境の向上につながるよう、増改築及び予防保全を含め計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。
- ○大和南小学校、大和第一北小学校、大和西小学校の校舎・体育館については、教育施設としての用途は廃止し、地域利用を含めた有効活用について、サウンディング型の市場調査手法等を用いて調査研究を進めます。

【行動計画】

- ▶ 統合に向けた準備委員会を組織し、令和6年4月の開校に向け施設改修等(新築:普通教室棟・体育館、改修:特別教室棟)の統合事業を推進します。
- ▶ 統合により学校施設としての用途を廃止する施設は、他の公共施設への転用を検討したうえで、公共目的で使用しない場合は、地域利用を含めた有効活用についてサウンディング型の市場調査手法等を用いて検討します。

2. ②八幡西中学校、③八幡中学校、④明宝中学校

【適正配置計画における対応方針】

- ○1 学年複数学級を編成し、効果的な学習集団を形成するため、立地的な安全性や生徒の通学時間、既存校舎の規模等の理由から、八幡中学校校舎等を使用し、新たな名称も含め統合中学校として再編します。
- ○統合中学校として使用する八幡中学校の校舎及び体育館等の施設については、生徒数に対応する各種教室の確保やトイレの洋式化等、教育環境の向上につながるよう、予防保全を含め計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。
- ○八幡西中学校の校舎・体育館については、教育施設としての用途は廃止し、サウンディング型の市場調査手法等により、地域利用を含めた有効活用について、施設の整備及び管理運営手法とともに検討します。
- ○明宝中学校の校舎・体育館については、明宝地域の統合小学校へ転用するとともに、地域が 利用できるような有効活用について併せて検討します。

【行動計画】

- ▶ 令和4年度以降、基本的な考え方、段階的な対応方針について丁寧に説明し、地域、PTA等との合意形成に努めます。
- ▶ 明宝中学校については、統合後は明宝小学校への転用を検討します。用途を廃止する八幡 西中学校施設は、他の公共施設への転用を検討したうえで、公共目的で使用しない場合は、 地域利用を含めた有効活用についてサウンディング型の市場調査手法等を用いて検討しま す。

3. ①八幡小学校、②川合小学校

【適正配置計画における対応方針】

- ○20~30 人学級かつ、1 学年複数学級とするため、立地的な安全性や児童の通学時間、既存校舎の規模等の理由から、八幡小学校校舎等を使用し、新たな名称も含め統合小学校として再編します。
- ○統合小学校として使用する八幡小学校の校舎及び体育館等の施設については、児童数に対応する各種教室の確保やトイレの洋式化等、教育環境の向上につながるよう、予防保全を含む計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。
- ○川合小学校の校舎・体育館については、学校施設としての用途は廃止し、地域利用を含めた 有効活用について、サウンディング型の市場調査手法等を用いて調査研究を進めます。

【行動計画】

- ▶ 基本的な考え方、段階的な対応方針について丁寧に説明し、八幡小学校校舎を活用した統合について、地域、PTA等との合意形成に努めます。
- ▶ 統合により学校施設としての用途を廃止する施設は、他の公共施設への転用を検討したうえで、公共目的で使用しない場合は、地域活用を含めた有効活用についてサウンディング型の市場調査手法等を用いて検討します。

4. 19明宝小学校、20小川小学校

【適正配置計画における対応方針】

- ○20~30 人学級や 1 学年複数学級となる見込みはありませんが、明宝地域における唯一の小学校として、立地的な安全性や児童の通学時間等を考慮しながら、明宝地域に統合小学校を設置します。統合小学校の校舎及び体育館については、八幡中学校への統合により中学校機能を廃止する明宝中学校施設を改修し使用します。
- ○明宝小学校の校舎・体育館については、教育施設としての用途は廃止し、必要な修繕を行い、 地域利用を含めた有効活用について協議します。
- 〇小川小学校の校舎(保育園併設)・体育館については、予防保全を含め計画的な改修を行い、 長寿命化を図るとともに、地域利用を中心とした有効活用を協議します。

【行動計画】

- ▶ めいほうトンネルの開通を受け、令和4年4月からは明宝小学校に小川小学校を統合します。統合により、小川小学校は令和3年度末で学校施設の用途を廃止します。
- ▶ 統合により学校施設としての用途を廃止する施設は、他の公共施設への転用を検討した上で、公共目的で使用しない場合は、地域利用を含めた有効活用についてサウンディング型の市場調査手法等を用いて検討します。
- ▶ 明宝中学校の結果次第で、明宝小学校の大規模改修や移転等の適切な対応を検討します。

ii)「今後10年の間に統合の時期等について検討を進める学校」

5. ⑨白鳥小学校、⑩那留小学校、⑬北農小学校、⑩大中小学校、⑪牛道小学校

【適正配置計画における対応方針】

- ○各小学校とも、当面は継続使用することから、トイレの洋式化など教育環境の向上につながる施設設備の修繕を行います。
- ○複式学級を解消し、1 学年複数学級を実現するため、各小学校の複式学級化等の状況を踏ま えつつ、児童の通学時間、既存校舎の規模等を勘案し、白鳥小学校校舎等の使用を軸とする 統合について、実施時期を含めて検討します。
- ○統合小学校の校舎及び体育館等の施設については、10年後には建築から約60年が経過する ことから、長寿命化への対応は行わず、実施時期を含め建替えを検討します。
- ○那留小学校については、10年後には建築から30年以上が経過することから、予防保全を含めた計画的な改修を行うとともに、長寿命化を図り、学校機能廃止後の有効活用に備えます。
- ○北濃小学校、大中小学校、牛道小学校については、10年後には約50年が経過し、老朽化が 顕著となることから、施設の廃止を含め今後のあり方について検討します。

【行動計画】

▶ 統合に向けた検討を進める間は、必要な修繕等を施し、施設の適切な保全に努めます。

6. ⑰吉田小学校、⑱三城小学校

【適正配置計画における対応方針】

- ○両小学校とも、当面は継続使用することから、トイレの洋式化など教育環境の向上につながる施設設備の修繕を行います。
- ○複式学級を解消するため、児童の通学における安全性及び通学時間、既存校舎の状態、規模 や立地等を含め、美並地域において小学校を継続するとともに、郡南中学校との小中連携を 含め、統合小学校施設のあり方について検討します。
- ○両小学校については、10 年後には約60 年が経過し、老朽化が顕著となることから、統合小学校の校舎及び体育館等の施設については、長寿命化への対応は行わず、実施時期を含め建替えを検討します。なお、既存の施設については、廃止を含め今後のあり方について検討します。

【行動計画】

▶ 統合に向けた検討を進める間は、必要な修繕等を施し、施設の適切な保全に努めます。

iii)「10年後以降に統合の検討を始める学校」

7. 小学校(③相生小学校、④口明方小学校、⑮高鷲小学校、⑯高鷲北小学校)

【適正配置計画における対応方針】

- ○各小学校とも、当面は継続使用することから、トイレの洋式化など教育環境の向上につなが る施設設備の修繕を行います。
- ○20~30 人学級かつ、1 学年複数学級を継続すること、また、各地域に 1 校は小学校を配置することを前提に、立地的な安全性や児童の通学時間、既存校舎の規模等を勘案するなかで、将来的な統合小学校のあり方について検討します。

○10 年後の経過年数が概ね 50 年以下の施設については、長寿命化を含め継続的な使用又は活用について検討します。また、10 年後に概ね 50 年を超える施設は、長寿命化を図る改修費と更新の場合の費用について比較検証し、施設のあり方を検討します。

【行動計画】

- ▶ 必要な修繕等を施し、施設の適切な保全に努めます。
- ▶ 10 年後以降は、各施設の老朽化も顕著となることから、改修又は更新に係る比較検討のほか、基本的な考え方も踏まえた施設のあり方を再検討します。
- 8. 中学校(②郡南中学校、②郡上東中学校、③白鳥中学校、30高鷲中学校)

【適正配置計画における対応方針】

- ○各中学校とも、当面は継続使用することから、トイレの洋式化など教育環境の向上につなが る施設設備の修繕を行います。
- ○1 学年複数学級を編成し、効果的な学習集団を形成するため、立地的な安全性や生徒の通学時間、既存校舎の規模等を勘案し、将来的な郡上市における統合中学校のあり方について検討します。
- ○10 年後の経過年数が概ね50年以下の施設については、長寿命化を含め継続的な使用又は活用について検討します。また、10年後に概ね50年を超える施設は、長寿命化を図る改修費と更新の場合の費用について比較検証し、施設のあり方を検討します。

【行動計画】

- ▶ 必要な修繕等を施し、施設の適切な保全に努めます。
- ▶ 10 年後以降は、各施設の老朽化も顕著となることから、改修又は更新に係る比較検討のほか、基本的な考え方も踏まえた施設のあり方を再検討します。

iv)「当面存続する学校」

9. ⑭石徹白小学校

【適正配置計画における対応方針】

- ○地域の特性から当面継続します。
- ○耐震基準を満たしているものの、建築から約50年が経過しており、老朽化が顕著なことから施設の多機能化を含め、適正な規模での建替えについて検討します。

【行動計画】

▶ 必要な修繕等を施し、施設の適切な保全に努めます。

10. ②和良小学校

【適正配置計画における対応方針】

- ○地域の特性から当面継続します。
- ○耐震基準を満たしているものの、建築から約50年が経過しており、老朽化が顕著なことから郡上東中学校の検討結果に基づき対応を図ります。

【行動計画】

- ▶ 必要な修繕等を施し、施設の適切な保全に努めます。
- ▶ 郡上東中学校の検討結果次第で、大規模改修や移転等の適切な対応を検討します。

11. ②大和中学校

【適正配置計画における対応方針】

- ○当面は継続します。
- ○建築から 50 年を経過していない校舎部分については、予防保全を含め計画的な改修を行い、 長寿命化を図ります。50 年を超えた校舎部分は、必要な修繕を行い当面使用します。

【行動計画】

▶ 必要な修繕等を施し、施設の適切な保全に努めます。

(3) スケジュール(ロードマップ)

(2) に記載の分類ごとの対応スケジュール(ロードマップ)を以下のように示します。

| 施設名等 | | R3 年度 | R4 年度 | R5 年度 | R6 年度 | R7 年度 | R8 年度~R10 年度 | |
|------------------|---|--|---|--------------|--|---|---|--|
| | 郡上市学校規模適正化計画の 策定 | (R1完)→ 住民協議 →→→ | →→→→→→ L | | | | | |
| | 学校施設の長寿命化計画及び市全体保全計画に基づく対応 | →→ →→→→→→→→→→→→→→→→→→→→→→→→→→→→→→→→→→ | | | | | $\rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow$ | |
| 全 体 事 項 | 学校プールの廃止と市営プー ルの活用検討 | →→→ 水泳授業のあり方を含めた学校プール 廃止、代替手段、移動手段等の検討 | | | →→→→→ 検討結果に基づく対応 | | | |
| | 廃校舎等の有効活用の検討 | | | | →→→→ ¬→→→→ ¬訓査の実施 · 意向調査·市場調査結果に ング型市場 基づく利用計画案の作成 利用計画案に基づく公募 | | | |
| | 学校施設の地域利用の検討 | | →→→→→· ·学校諸室 <i>0</i> 利用実態 <i>0</i> | | →- • ± | →→→ 開放可能施設の確定 →→→→→ ・地域への利用意向調査、地域利用に ついて地域との協議、利用計画作成 | | |
| 1 | ⑤ 大和南小学校 ⑥ 大和北小学校 | →→ →→→→ 実施計画 大和北小 [±] 改修・改築 | | 公小学校 女築工事 | →→→→→→→→→→→→→→→ 統合小学校供用 | | | |
| | ⑦ 大和第一北小学校 ⑧ 大和西小学校 | | | | | →→→→→→→ 検討結果に基 [・] | →→→→→→ づく対応 | |
| 2 | ② 八幡西中学校 ③ 八幡中学校 | | →→→→→→→→→→ 統廃合に関する合意が | | | | 校 実施計画·工事 | |
| _ | ② 明宝中学校 | | | | | | →→→→→→→ の施設活用検討 して活用を検討 | |
| 3 | ① 八幡小学校 | - | | | | →→→→→→→→ →→→→→ 統廃合に関する合意形成期間 八幡小学校 計画・工事 | | |
| J | ② 川合小学校 | | , | | | | →→→→→→ 統合後の 施設活用検討 | |
| | ③ 明宝小学校 | →→ 統合手続 統合完了 | | →→→→→-(継続: | →→→→→→→ 利用する場合)』 | ·→→→→→→→ 込要な修繕の実 | →→→→ E施 | |
| 4 | □ 奶玉小子☆ | | | | →− 明宝 | →→→→→→→ 宮中学校校舎へ | →→→→→→→ 交舎への移転検討 | |
| | ② 小川小学校 | →→ →→→→→→→→→→→→→→→→ 統合手続 地域利用を含めた 検討結果に基づいた活用 統合完了 有効活用の検討 | | | | →→→→→ いた活用 | | |
| 5 | ⑨ 白鳥小学校⑩ 大中小学校⑪ 牛道小学校 | →→→→→→→→→→→→→→→→→→→→→→→→→→→→→→→→→→→→ | | | | | $\rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow$ | |
| | ① 那留小学校 ③ 北濃小学校 | | | | | | →→→→→→→ | |
| 6 | ① 吉田小学校⑧ 三城小学校 | | | | | | 統合時期等の検討 | |

| | 施設名等 | R3 年度 | R4 年度 | R5 年度 | R6 年度 | R7 年度 | R8 年度~R10 年度 |
|----|---|---------------------------------------|-------|-------|-------|-------|--------------|
| 7 | ③ 相生小学校④ 口明方小学校⑤ 高鷲小学校⑥ 高鷲北小学校 | →→→→→→→→→→→→→→→→→→→→→→→→→→→→→→→→→→→→ | | | | | |
| 8 | ⑤ 白鳥中学校⑥ 高鷲中学校⑦ 郡南中学校⑨ 郡上東中学校 | →→→→→→→→→→→→→→→→→→→→→→→→→→→→→→→→→→→→ | | | | | |
| 9 | ④ 石徹白小学校 | →→ →→→→→→→→→→→→→→→→→→→→→→→→→→→→→→→→→→ | | | | | |
| 10 | ② 和良小学校 | → → → → → → → → → → → → → → → → → → → | | | | | |
| 11 | ② 大和中学校 | →→→→→→→→→ 必要な修繕を実施し継続使用 | | | | | |

※スケジュール(ロードマップ)はR3.10末時点

4. 再編・再配置に向けて

「3. 各施設の再編・再配置のシナリオとスケジュール」に示すように、各施設の具体的な取り組みと工程表を示しましたが、この再編・再配置を進めていくうえでは、以下の課題への対応と同時に、地域住民・関係者との合意形成が重要となります。

諸課題とその対応の方向性及びスケジュールを示すとともに、上記に記載のロードマップに基づき、合意形成を図りながら再編・再配置に向けた検討を進め行きます。

(1)諸課題への対応

学校教育施設(小・中学校)は、前述の通り大半が築30年以上経過し、今後10年のうちに現役校舎の約1/3が築50年を超えてくる状況となります。そのため、統廃合と並行し、大規模改修などの施設保全策も進めることとなり、財政面での調整が必要となります。

① 保全計画の策定

本市では、公共施設等総合管理計画、公共施設等適正配置計画に基づいた学校施設長寿命化 計画を令和元年度に策定済であり、今後は公共施設等適正配置計画に基づく行動計画と連動し ながら市全体の保全計画を策定し、財政の平準化を図りながら計画的な改修等を行います。

② トイレ洋式化の取組

全ての小中学校について、避難所機能を併用する体育館は令和 3 年度までに洋式化率 100% を目指します。また、児童生徒が大半の学校生活を送ることとなる教室棟については、ピーク 時の児童生徒数から大幅に減少している施設が多いことから、1 基あたりの利用人数を指標として用い、概ね 15 人/基となるように順次洋式化を進めます。

③ 学校プールの対応方針

全ての公立小学校に設置済の 25m プールについて、今後において大規模な補修は実施せず、地域特性を鑑みながら、郡上市総合スポーツセンターや近隣の小学校プールの利用を促進していきます。令和3年度から和良小学校、三城小学校が、令和4年度から大和北小学校がスポーツセンターを利用するため、その効果を検証し、将来的な方向性について検討します。

④ 廃校舎等の有効活用の検討方針

統合等により廃校となった学校施設については、他の公共施設への転用について検討した上で、公共目的での使用がない場合は、地域利用を含めた有効活用について、サウンディング型

市長場調査等の手法を用いて全庁的に検討します。

⑥ 学校施設の地域利用の検討

これまで、体育館やグラウンドは社会体育施設として地域開放してきましたが、引き続き、地域と共に歩む学校づくりをめざすため、各学校の諸室の利用実態を精査し、放課後児童クラブでの活用のほか、地域での利用の可能性について地域団体とも協議しながら検討します。

(2) 関係団体等との協議

本行動計画を着実に推進していくためには、市民・地域との合意形成が不可欠です。 令和3年4月以降、関係団体への説明会を早期に開催するほか、下記の諸団体との協議を きめ細かく進めます。

| 団体等 | 説明・協議内容 |
|-----------|----------------------------|
| 教育委員会 | 行動計画の内容と今後の進め方など |
| 地域協議会 | 行動計画の内容と今後の進め方、地域活用・資産譲渡など |
| 校長会・教頭会等 | 行動計画の内容と今後の進め方など |
| 各学校PTA | 行動計画の内容と今後の進め方、地域活用・資産譲渡など |
| 自治会連合会各支部 | 行動計画の内容と今後の進め方、地域活用・資産譲渡など |

参考: 庁内検討体制

| 項目 | 分野 | 課名 |
|---------|------------------|-----------------------|
| 責任課 | 全体調整、地域団体等調整 | 教育委員会事務局 教育総務課 |
| (全体まとめ) | | |
| 主管課 | 財産管理上の調整 | 教育委員会事務局 教育総務課 |
| | 校長会・教頭会・PTA等との調整 | 教育委員会事務局 学校教育課 |
| | 地域協議会との調整 | 教育委員会事務局 教育総務課 |
| | 公共交通機関との調整 | 教育委員会事務局 学校教育課 |
| | 学校プール廃止の検討調整 | 教育委員会 学校教育課 |
| | | 教育委員会 スポーツ振興課 |
| | 放課後児童クラブに関する調整 | 健康福祉部 児童家庭課 |
| | 地域協議会との調整 | 市長公室 企画課、各振興事務所 振興課 |
| | 公共交通機関との調整 | 市長公室 企画課 |
| | 公共施設管理全般 | 総務部 契約管財課 |
| | 譲渡の条件設定 | 企画課(必要に応じて公共施設アドバイザー) |
| | 適正配置計画の進捗管理 | 企画課(必要に応じて公共施設アドバイザー) |